

# 年頭の挨拶

警察庁生活安全局長 緒方 祐己



令和4年の年頭に当たり、日本防犯設備協会及び会員の皆様並びに防犯設備士の皆様には、健やかに新年を迎えるましたことと、心からお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢が大きく変化する中、皆様には犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力を続けておられますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢については、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数が19年連続して減少しております。このように数値面での改善がみられるところでありますが、一方で、子供や女性に対する犯罪の発生や高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害が厳しい状況にあるほか、走行中の列車内における多数の乗客を対象とした凶悪かつ悪質な事件の発生など、治安上の課題は依然として生じております。警察といたしましては、国民の誰もが治安の回復を実感し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、社会の変化に伴い、新たに生じ、又は変容する治安上の課題に適切に対応すべく、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会の実現は、独り警察の取組だけで可能となるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向け、皆様を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

安全で安心な社会を実現するためには、防犯カメラ等の防犯機器・防犯設備の普及や建物の構造を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策はもちろん、広報啓発等の防犯意識の向上に向けた取

組を始め、地域の住民や事業者による自主防犯活動への支援などソフト面の対策を併せて推進していくことが重要であります。

皆様におかれましては、これまで防犯カメラや防犯灯等の優良な防犯機器・防犯設備の普及促進、また防犯優良マンション認定制度の推進といったハード面の対策と、防犯講習や地域の防犯アドバイザーとして防犯診断等のソフト面の対策についても積極的に取り組まれ、安全で安心して生活できる社会の実現に向け幅広く御活躍いただいていると承知しております。引き続き地域社会と連携したハード面、ソフト面双方の対策に取り組んでいただき、安全で安心な社会に向けて御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、貴協会の中核事業であります「防犯設備士認定制度」も着実な成果を上げられ、防犯設備士登録者も約3万人に達し、さらには、防犯設備士の活動拠点となる地域協会についても現在全国で42都道府県となり、全県設立に向けた取組も着実に進んでおられることも伺っております。防犯設備士の皆様におかれましては、これまで我々警察や、関係機関・団体と連携した防犯施策に精力的に取り組んでいただいておりますが、引き続き、地域社会の防犯対策において、大きな役割を果たしていくことを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、よき年となりますよう祈念しまして、年頭の挨拶といたします。